

第六次総合計画 施策評価シート（令和3年度）

1-①

施策

その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる

担当部局

企画財政局, 市民局, 教育委員会, 保健福祉局, 文化産業局, 総務局

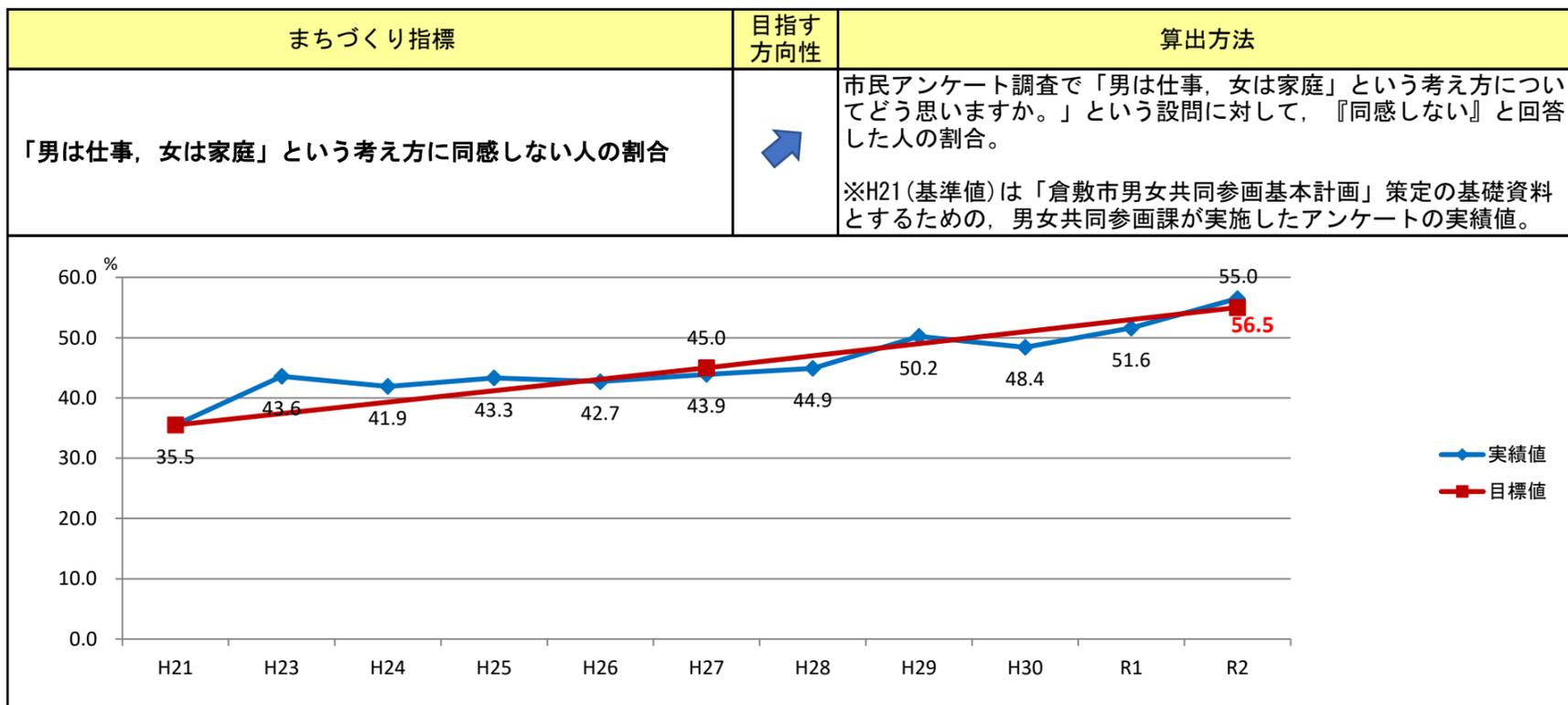
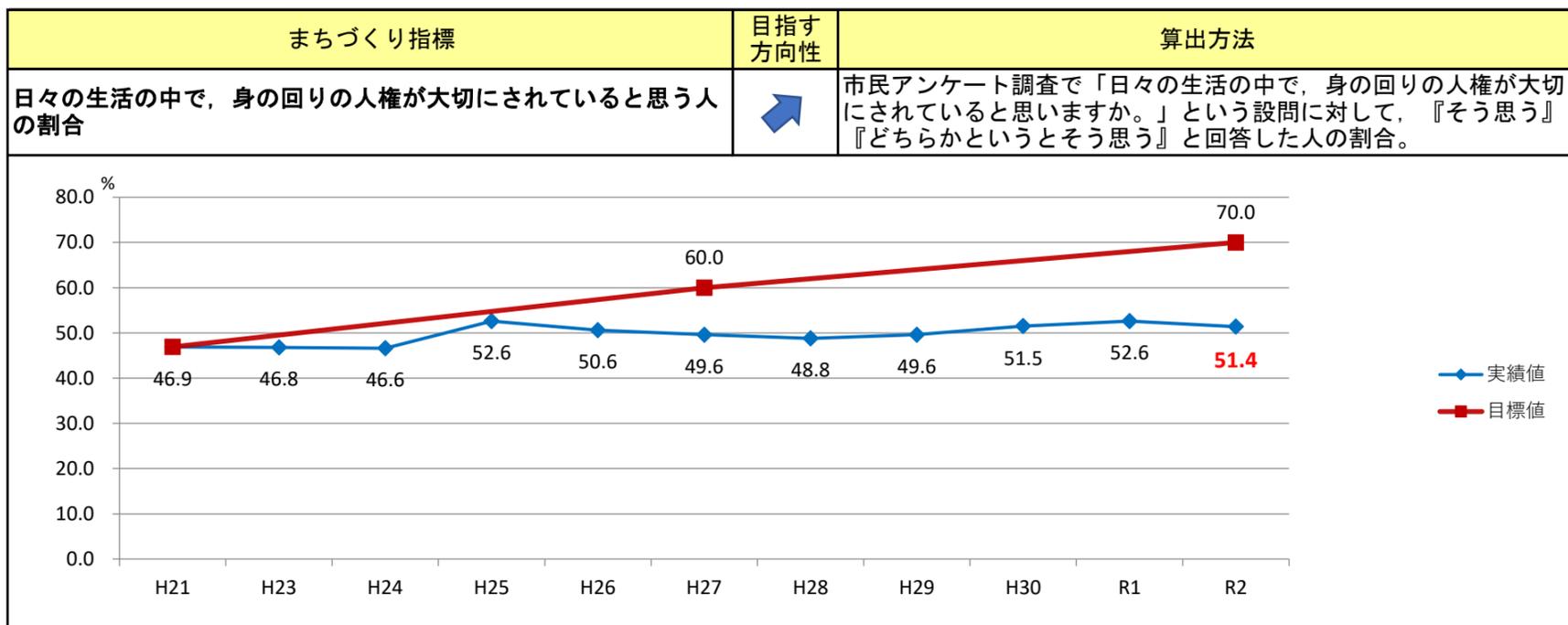


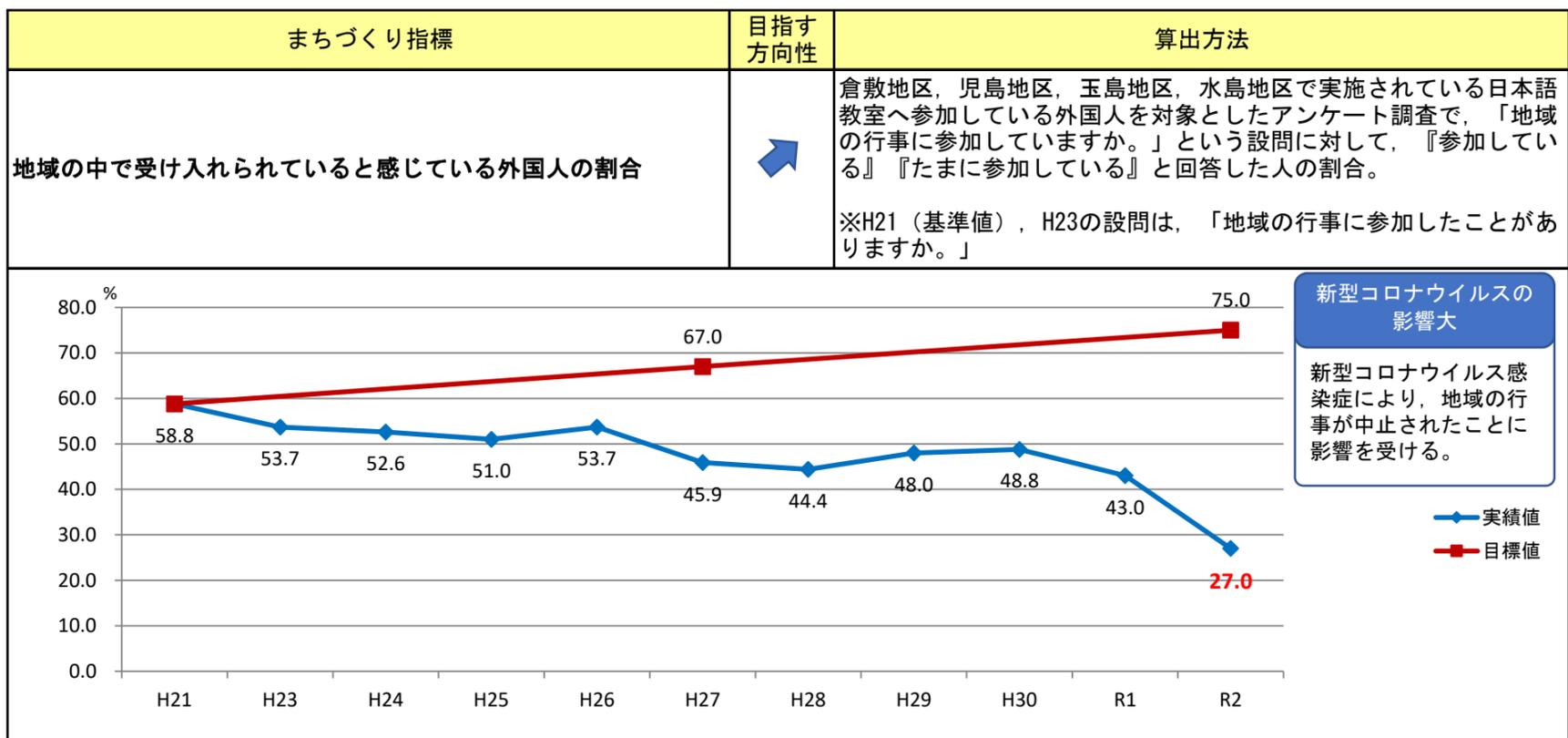
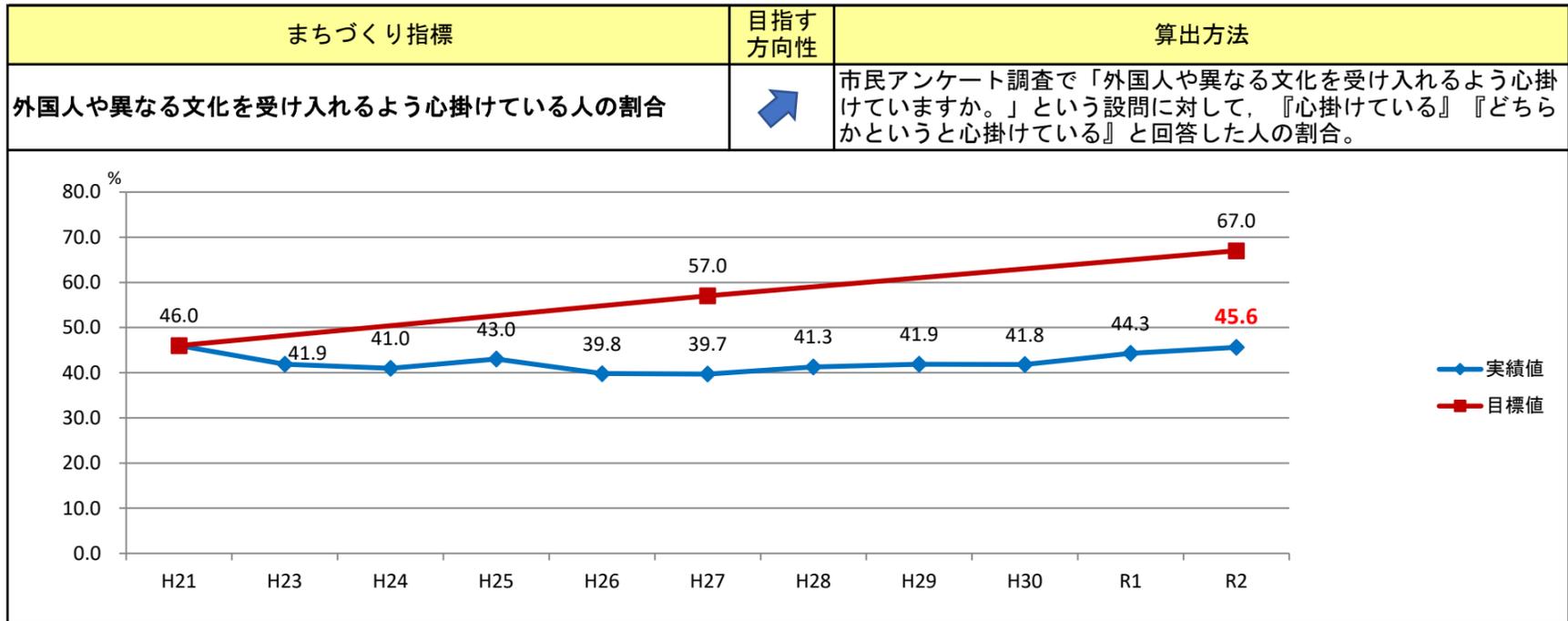
【共生】 めざまちの姿 だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができる

市の基本方針

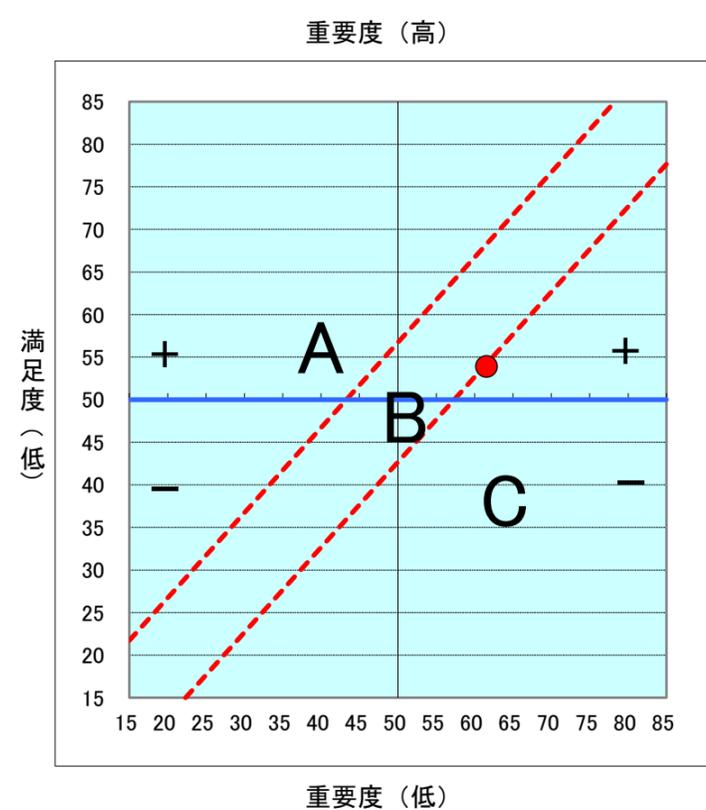
- 人権とは、すべての人々が生まれながらにもっている、幸せに生きるための権利です。一人一人が互いの違いを認め、互いの人権を尊重し合う「人権の共存」する社会の実現をめざします。
- 男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざします。
- 子どもの人権が守られ、児童虐待やいじめがなく、すべての子どもが夢や希望をもって過ごすことのできる環境づくりに努めます。
- 友好都市等との国際交流を進めるとともに、在住外国人や外国人観光客に優しい多文化共生のまちづくりをめざします。
- 生活困窮者に対し、健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう生活保護制度の円滑な運用に努めるとともに、公共職業安定所など関係機関との連携を図りながら相談体制を充実するなど、自立・就労に向けた支援を強化します。
- 平和の尊さを次世代に継承していく取り組みを進め、平和を大切にす社会の実現をめざします。

数値目標





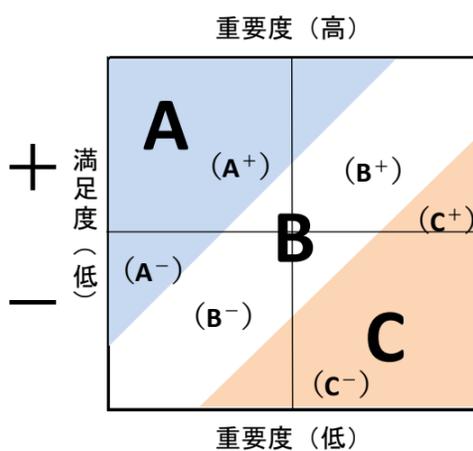
市民の重要度・満足度 (R3.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
C+	53.89	61.52

- 重要度に見合う以上の満足度が得られている (C)
- 重要度が平均値より高い (+)

【グラフの見方】



A : 重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B : 重要度に見合った満足度が得られている領域
 C : 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割 (3×2領域)
 + : 重要度が平均値より高い部分
 - : 重要度が平均値より低い部分

A+, A-, B+, B-, C+, C-

A+ : 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和2年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R2年度 決算額 (千円)
	人権啓発事業	(Ⅰ) 様々な人権問題への気づきを促すことを目的に実施した。 (Ⅱ) 啓発事業として、人権作品募集事業(メッセージ、写真、絵手紙。応募総数216点)及び、SNSを活用した啓発記事の発信を行った。広報活動として、年間を通じて広報紙に啓発記事を掲載した。 (Ⅲ) 既存事業の見直しや、若い世代に向けた新規事業の検討を行いながら、継続して実施する。	10,026
	人権教育外部講師活用事業	(Ⅰ) 学校での人権学習において、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 (Ⅱ) 小・中学校で19回の外部講師による人権学習会を実施し、1,930人が参加した。 (Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。	190
	P T A人権教育推進事業	(Ⅰ) 保護者が人権問題についての理解と認識を深める。 (Ⅱ) 幼・小・中・特別支援学校で479回のPTA人権教育研修会を開催し、23,251人が参加した。また、研修用資料22,485部の配布などを実施し、人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図った。 (Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。	1,864
	人権学習推進事業	(Ⅰ) 人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内全26中学校区で人権教育・啓発を図るための活動事業を、人権学習推進委員会として実施した。研修活動及びふれあい・交流活動には延べ2,324人の市民が参加したほか、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間34回、合計193,050部作成し、各地域に配布した。 (Ⅲ) 活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。	8,328
	男女共同参画推進事業	(Ⅰ) 啓発事業を通じて、男女共同参画社会の形成を図る。 (Ⅱ) 情報誌「WITHテリア」発行(13,000部)、中学生向け啓発冊子配付(5,200部)、パートナーシップ向上セミナー(3回、参加者35人)、マンガ作品展(応募172点、展示会5か所各1週間) (Ⅲ) 継続して実施する。	1,792
創	くらしき男女共同参画フォーラム開催事業	(Ⅰ) 男女共同参画に対する市民の関心と意識の高揚を図る。 (Ⅱ) コロナのため中止。講演予定者へ取材を行い情報誌「WITHテリア」へ掲載した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	300
創	男女共同参画推進センター運営事業	(Ⅰ) 男女共同参画を推進拠点施設として、情報提供、学習・交流の場の提供を行う。 (Ⅱ) DV防止、生き方、人間関係等の講座開催(9講座、参加者145人)、登録団体による講座(7事業、参加者195人) (Ⅲ) 継続して実施する。	33,751
創	高梁川流域配偶者暴力相談支援事業	(Ⅰ) 配偶者等からの暴力等に係る相談、支援を行う。 (Ⅱ) 電話相談1,511件、面接相談219件、一時保護0件 (Ⅲ) 継続して実施する。	10,847
創	女性活躍推進事業	(Ⅰ) セミナー等を通じて多様な人材が活躍できるダイバーシティの推進を図る。 (Ⅱ) 多様な働き方のセミナー等を開催した。 セミナー等 15回 延べ217人、オンライン配信視聴 221人、個別相談会 延べ人数136名 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,140
	子ども条例普及啓発事業	(Ⅰ) 子育て・子育てを地域社会全体で支援する「倉敷市子ども条例」の理念を普及啓発することを目的として実施した。 (Ⅱ) 市内全小学校の5年生に、小学校高学年用の子ども条例啓発リーフレットを4,489部配付した。また、児童手当現況届の提出のお願い文や、くらしき子ども未来プランアンケート実施時の封筒の裏面に、啓発記事を掲載、「家族の日」「家族の週間」と併せた広報紙、ホームページ等様々な媒体による広報などで子ども条例の理念の普及啓発を行った。 (Ⅲ) 啓発事業の方法や内容を検討しながら、継続して実施する。	-
	国際交流事業	(Ⅰ) 姉妹都市提携事業をさらに実り深いものとし、国際理解と平和協力の思想を広める。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染の影響を受け派遣・受入とも全て中止とした。 (Ⅲ) コロナ禍が収束したら交流事業を復活させる予定なので、継続して実施する。	-
	国際理解・多文化共生事業	(Ⅰ) 市民と在住外国人が交流を深め、多文化共生社会の実現、相互理解を図る。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、倉敷国際ふれあい広場などのイベントを中止したが、オンラインを活用した国際理解講座や感染対策をしたうえで対面での講座を実施し、年間430人の受講者があった。 (Ⅲ) より多くの市民、在住外国人の参加が可能となるよう、広報、事業の方法、内容の充実について検討を行いながら、継続して実施する。	381
公創	外国人相談窓口運営事業	(Ⅰ) 地域における外国人の受入環境整備の促進と多文化共生社会の実現を図る。 (Ⅱ) 公募型プロポーザル方式により選定し、令和2年10月1日に開設。137人の相談に対応した。 相談者のおもな国籍は、中国が34人で最も多く、次いでベトナム33人、日本21人、フィリピン16人、ネパール12人であった。 (Ⅲ) 認知度向上を図る情報発信を行いながら、一層の利用促進を図り継続して実施する。	6,172
創	子どもの生活等支援事業	(Ⅰ) 貧困の連鎖を防止するために、学習及び生活支援を行う。 (Ⅱ) 巡回訪問による学習・生活習慣支援、小学生等(51世帯67人)、学習教室「くらすぼ」(5か所)での学習支援、中学生等(102人)。また、地域における総合的な支援体制の確立を目指した研修会や企画会議を行った。 (Ⅲ) 利用状況をふまえて、一層の利用促進を図りながら、継続して実施する。	24,259

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和2年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R2年度 決算額 (千円)
創	生活困窮者自立支援事業	(Ⅰ) 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 倉敷市生活自立相談支援センターの実績は、新規相談6,132件、プラン作成2,186件、就労支援対象者1,570件、就労・増収者636件、「家計相談支援事業」では、48人が利用、就労準備支援事業では、47人が利用、住居確保給付金では280人を新規決定。一時生活支援事業は45人が利用した。 (Ⅲ) 引き続き、支援の充実を図りながら、倉敷市生活自立相談支援センターを相談窓口として、就労、住居確保、家計支援等、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施する。	124,453
	生活保護適正実施事業	(Ⅰ) 健康で文化的な最低限度の生活が保障されるよう、生活保護制度の適正実施と円滑な運用を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 面接相談員、就労支援相談員、レセプト点検員、年金調査専門員を配置し、生活困窮者への面接相談を1,387件実施し、保護受給者に対しては就労支援を行った。また、レセプトの過誤確認を実施し、医療扶助費を49,448千円削減できた。 さらに、年金受給権の調査・判明による年金受給で、生活扶助費を2,983千円削減できた。 健康管理支援事業では、対象者に対し医療機関への受診勧奨を行った。 (Ⅲ) 事業内容や配置人員等について精査し、今後も継続して実施する。	73,210
	平和啓発事業	(Ⅰ) 平和の尊さを次世代に継承し、平和を大切にする社会を実現する。 (Ⅱ) 戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り伝えていくことを目的として実施した。「平和の鐘」「平和の折り鶴」の事業を実施するとともに、「被爆体験者講話会」を市内小・中学校(7か所)で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,047
創	高梁川流域移住交流推進事業	(Ⅰ) 情報発信や移住者支援により、首都圏等の県外から倉敷市及び高梁川流域内へのU I Jターン促進を図る。 (Ⅱ) オンラインの移住相談会やセミナーに12回出展。 仕事探し、住まい探しのために利用できるお試し住宅の利用は40世帯64人。うち、4世帯6人が実際に移住した。就労支援による移住者は7世帯11人 (Ⅲ) オンラインへの対応や、テレワーク移住者への支援等、事業内容を都度見直ししながら、継続して実施する。	39,769
創	IJUターン就職支援事業	(Ⅰ) 移住者等への各種助成を行い、首都圏等の県外から倉敷市への移住促進を図る。 (Ⅱ) 東京23区在住在勤者を対象とした移住支援金の支給は1件1人。東京圏・大阪圏の方を対象とした移住等希望者就職交通費補助制度の利用は東京圏：9件8人、大阪圏：3件3人 (Ⅲ) 広報の工夫や、内容の見直しを行いながら継続して実施する。	737
	児童虐待防止事業	(Ⅰ) 児童虐待の未然防止を図るとともに、虐待を早期発見し、重篤化を防ぐ。 (Ⅱ) 新規通告対応件数は463件、そのうち虐待とされる要支援レベル2以上の対応は180件であった。また、児童の所属機関へ見守りを依頼(令和2年度末694件)、個別事例検討会議を118回開催するなど、継続的に状況を把握し支援を行った。 (Ⅲ) 児童虐待防止には、切れ目なく息の長い支援を行うことが重要であり、継続して実施する。	26,669